

4. 教育学研究科

I	教育学研究科の教育目的と特徴	・・・	4 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・・・	4 - 3
	分析項目 I 教育の実施体制	・・・	4 - 3
	分析項目 II 教育内容	・・・	4 - 4
	分析項目 III 教育方法	・・・	4 - 5
	分析項目 IV 学業の成果	・・・	4 - 6
	分析項目 V 進路・就職の状況	・・・	4 - 7
III	質の向上度の判断	・・・	4 - 8

I 教育学研究科の教育目的と特徴

教育学研究科・学部の教育目的は、「実践と研究の密接な連携のもとに、我が国における先端的な研究及び教育をつうじて有用な、学界並びに社会に貢献する高度な研究教育機関としての役割を果たすこと」というものである。

本研究科は教育科学専攻と臨床教育学専攻の2つの専攻で構成されている。専攻の目的は、専攻の特色に応じてより専門的に定められている。教育科学専攻は、「人間の発達・学習の過程や、それらを促進するための教育方法・技術のあり方、空間的な広がりや時間的な深まりを押さえた教育計画などについて、諸科学からアプローチするものであり、また現代教育の諸問題を総合的・学際的に研究するものであって、理論と実践の結合を目指した教育」を目的としている。また臨床教育学専攻は、「教育の個別性を重視し、個人が生き、悩む臨床の場のなかで、問題の解決に当たり、そこからの教育の再構築を図るもので、こころと人間の問題を中心にして、人間形成に関わる人間関係や環境の分析を行い、心理療法の開発や教育実践に寄与すること」を目的としている。

各専攻には研究者養成とは異なるコースが設置されており、それぞれの目的が明記されている。教育科学専攻には専修コース（修士課程）があり、「各専門分野が相互に協力・連携して、人間の生成と教育に関する広範で複雑な諸現象に、総合的、学際的にアプローチし、今日及び今後の教育の理論的、実践的課題の解決に取り組むことにより、高度な専門性と独創性を備えた教育科学研究者を養成するとともに、幅広い知識と柔軟な視野、確かな実践的能力を有する教育関係専門家を養成すること」を目的としている。また臨床教育学専攻には第2種（修士課程）と臨床実践指導者養成コース（博士後期課程）がある。第2種は、「臨床心理学と教育学を統合したより包括的・実践的な青少年の人格研究と、教育理論の発展を目的とし、あわせて高度な教育相談の専門家の養成と現職教員の再教育を行おうとするものである。そのため、学校教育、心理臨床、医療・福祉等の分野において専門的知見を有する在職の社会人で、さらに高度の専門的能力を養おうとする者を募集する」と定められている。さらに臨床実践指導者養成コースは、「臨床心理士の有資格者であり、多様な臨床経験を有する者で、臨床心理士の臨床実践と臨床実践指導体験を基礎にした少人数教育のなかで体験に基づく討議とその討議をふまえた理論化を行うことを目的とする。このような教育体制を通して研究・実践の両面にわたって、臨床心理士にさらに高度の専門的能力を涵養しようとするものである」と明示されている。

本研究科の目的を実現するために、それぞれの学問の専門性やコース設置の意図にしたがって、目的がより細やかに設定されている。両専攻とも、理論と実践の融合、国際化、及び大学院生の教育研究支援（経済的支援を含む）を重視している。

[想定する関係者とその期待]

教育学研究科では各コースなどによって関係者もまた期待も異なる。研究者養成コースでは、学界・大学・心理療法関係者から、教育・心・人間に関する高度な専門的な研究能力をもち、現場で考えることのできる臨床知が備わった人材養成が期待されている。専修コースでは教育関係者から研究能力と実践能力を備えた人材養成が期待されており、第2種では学校など教育機関から高度な知識を持った現場教育が、臨床実践指導学コースでは心理療法関係者から高度な専門的な研究能力を有した臨床心理士の教育が期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況) 本研究科は教育科学専攻と臨床教育学専攻の2専攻 11 講座からなっている。教育科学専攻は教育学・教育方法学・教育認知心理学・教育社会学・生涯教育学・比較教育政策学・高等教育開発論(協力講座)で構成されている。また教育科学専攻には専修コース(修士課程)が設けられている。臨床教育学専攻は臨床教育学・心理臨床学・臨床実践指導学・臨床心理実践学(協力講座)から構成されている。また臨床教育学専攻には第2種(修士課程)、及び臨床実践指導者養成コース(博士後期課程)が設けられている(資料1)。

本研究科は研究科の目的を実現するために適切に教員組織を編成し、高度な教育研究を目指してきた。現在の教員配置は、教育科学専攻 26 名(教授 16 名、准教授 10 名)、臨床教育学専攻 10 名(教授 6 名、准教授 4 名)である。助教は両専攻に関わるものが 2 名、附属臨床教育実践研究センター 1 名、グローバル COE 2 名、特別教育研究経費(教育改革)によるプロジェクト関連(教育実践コラボレーション・センター) 2 名、大学院教育改善支援プログラム(大学院 GP) 1 名である(資料2)。この教員数は大学設置基準を満たしている。

大学院生については、修士課程は教育科学専攻の研究者養成コース収容定員 36 名(平成 19 年度現員 44 名)・専修コース収容定員 20 名(現員 24 名)、臨床教育学専攻の研究者養成コース収容定員 28 名(現員 39 名)・第2種定員若干名(現員 1 名)である。博士後期課程は教育科学専攻収容定員 42 名(現員 62 名)・臨床教育学専攻 21 名(現員 35 名)、それに臨床教育学専攻の臨床実践指導者養成コース収容定員 12 名(現員 16 名)である(資料3)。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況) 教育内容や教育方法等の検討組織として教務委員会がある。教務委員会は原則として本研究科を構成している全講座の教授あるいは准教授からなり、1 年に 10 回程度の会議を開いている。その役割は「教育学研究科教務委員会内規」に規定され、その中に教育内容や教育方法等の検討が含まれる。また 3 名の教授と准教授からなる自己点検・評価委員会の役割は「教育学研究科自己点検・評価委員会内規」に規定され、その中に FD が含まれる。このように教育内容や教育方法等の改善に向けた体制が整備されている(資料4)。

自己点検・評価委員会は、大学院生による授業評価アンケートを毎年実施して『授業評価報告書』を刊行している。その結果は授業担当者にフィードバックされ、授業担当者は定期的に授業の内容や方法を見直している。また報告書をもとに教員への FD を毎年実施するとともに、報告書はホームページで公開している。さらに本研究科は平成 19 年 3 月に外部評価を受け、『外部評価報告書』をもとに FD を実施するとともに、ホームページで公開した(資料5・6)。

また両委員会ではカリキュラムを継続的に検討し、院生主体の授業、研究科・講座横断科目、外国人による外国語での授業などを設けた。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 教育科学専攻と臨床教育学専攻の2専攻 11 講座という構成、および教員組織の構成は、本研究科の教育目的を実現するための適切な構成となっている(女性教員比率(33.3%)は高水準にある)。

19年度の場合、修士課程の志願者162名（3.8倍）、博士後期課程志願者42名（1.7倍）と研究者養成機関として適切な倍率である（資料7）。

教育内容、教育方法の改善についても、教務委員会、自己点検・評価委員会が、教育内容や教育方法などについて大所及び細部にわたって検討し、改善を実質化している。そうした検討や改善の際には、学生への授業評価アンケート結果と担当教員へのフィードバック、外部評価、及びそれらに基づくFDを積極的に活用しており評価できる。

分析項目Ⅱ 教育内容

（1）観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

（観点に係る状況） 修士課程の履修単位数は30単位で、「研究」「特論」「演習」からの習得を義務づけ、それらは体系的、適切に編成されている。博士後期課程については、「博士後期課程進（編入）学者の学修・研究指導及び課程博士の学位取得の手順」（『便覧』）に学位取得に至る手順を明記している。また「臨床実践指導者養成コース」は、博士後期課程のみのコースという性格から、当該講座及び臨床教育学専攻の提供科目等から20単位を履修するように定めている（資料8-11）。

また、本研究科の臨床教育学専攻の心理臨床学領域は、（財）日本臨床心理士資格認定協会の定める臨床心理士養成の第一種指定大学院である。

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況） 平成16年度に「臨床実践指導者養成コース」を設置したが、これは高度な臨床心理士の必要性という社会の要請に対応したものである。

本研究科の心理学系は、21世紀COEプログラム（拠点：文学研究科、平成14-18年度）を実施した。大学院教育に関わる取組としては、大学院生の国際交流（短期・長期の留学を含む）、部局間研究グループによる共同指導、大学院生研究発表会の開催、大学院単位互換性などがある。さらにグローバルCOE「心が活きる教育のための国際的拠点」（拠点：教育学研究科、平成19-23年度）でも、心理学系を超えて、このような大学院教育を継続、強化している。また後述するように、国際的な能力、実践的な能力、さらにリーダーシップの能力を高めるために、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ（平成17-18年度）、大学院教育改革支援プログラム（大学院GP：平成19-21年度）等においても、授業内容の改善（学生主体のゼミ、講座横断授業科目、外国語での授業など）に努めてきた。さらに科目等履修生、聴講生、優秀な留学生の受け入れも積極的に行ってきた（資料12-14）。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由） 本研究科が採用する2専攻11講座制により、修士課程・博士後期課程ともに、その教育課程が体系的・専門的かつ適切に編成されている。

本研究科の臨床教育学専攻の心理臨床学領域は、（財）日本臨床心理士資格認定協会の定める臨床心理士養成の第一種指定大学院で、職業分野における期待に応えている。さらに21世紀COE、グローバルCOE、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ、大学院教育改革支援プログラム（大学院GP）などを活用し、大学院生と社会からの要請に応えるように、継続して授業内容の改善、強化を図ってきた。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況) 本研究科では、各講座の教育目的を実現するため、多様な授業形態をバランスよく組合せているとともに、授業はいずれも対話型の少人数形式である。提供する授業は、実際の論文作成の指導や特定のテーマについて討論を行う「研究」、主として教員が講義をする「特論」、および「演習（講読演習、課題演習、実習を含む）」にまとめることができる。そして「演習」は、関連文献の精読（講読演習）、リサーチや発表（課題演習）、病院等の現場での学習（実習）からなる。なお最も中心的な「研究」科目はすべて専任教員が担当している。また演習などの授業を円滑かつ効率的に進めるために TA を措置するとともに、RA も措置し研究者になる訓練をしている（資料 8-10・3-5 頁、15、16）。

さらに平成 17 年度以降、学生や社会のニーズに基づいて以下の科目を新たな授業形態で追加してきた。外国の研究者を含む学際的な授業、外国の研究者による外国語での授業、大学院生が主体的にフィールドと主題を選択する授業、実地見聞に力を入れた授業など（資料 9・4 頁）。また平成 19 年度開始の大学院 GP を契機に、臨床教育学専攻ではカリキュラムを再検討し、新たな形態の授業の組合せを実現している。

シラバスについてはそれまでの「内容」にかえて、平成 19 年度より分節化し「授業の目的と内容」「受講に必要な予備知識」「成績評価の基準と方法」を新たに加えて改善した（資料 10・5 頁）。

研究指導については少人数の授業の中で対話型指導につとめるとともに、修士課程の各院生に指導教員は 2 名、博士後期課程は 3 名をあてて専門的および幅広い見地から指導、助言を行っている。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況) 大学院生の主体的な学習を促進するために、平成 17 年度から学生グループによる課題の設定と主体的運営にもとづく授業科目「研究開発コロキウム」を設けている。また、長期・短期の留学、海外研究渡航、学会発表、研究論文執筆（いずれも経済的支援を含む）の支援を、いずれも競争的環境の中で実現し、院生の主体的な学習を促進している（資料 17）。

本研究科では学年当初の「ガイダンス」で教務委員が『便覧』に基づき綿密な指導を行っている。さらに履修科目は指導教員との相談の後に決定すると『便覧』に明示しており、履修者にとって最適な履修（十分な学習時間の確保も含む）になるよう工夫し、実践している。

また講座ごとに院生研究室を設置し、運営は大学院生の自主的運営を基本に、必要に応じて教員の指導・助言、さらには学生委員会が相談にあたっている。自習室やグループ討論室はないが、教室・演習室は、授業等の支障がない限りは所定の手続きで使用可能であり（スペース・マネージメント・システムの導入でホームページから手続きができる）、グループ活動に利用されている。

また『便覧』には、「博士後期課程進（編入）学者の学修・研究指導及び課程博士の学位取得の手順」が掲載されており、学位取得についての明確な指針が示されている。さらに指導教員との個別面談が随時行われ、学位取得に向けての指導がなされている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 本研究科は、21 世紀 COE・グローバル COE・「魅力ある大学院教育」イニシアティブ・大学院 GP などによって、大学院の授業の形態とその組合せを大胆に改革したことで、大学院生の論文数・学会発表数の増加からもわかるように（資料 4・9 頁参照）、教育

効果はさらに高まっている。これらの諸点に鑑み、この観点に関する本研究科の取組は優れたものと判断できる。

また学生の主体的な学習の促進、組織的な履修指導、指導教員による履修者との1対1の対話にもとづく最適な履修指導など、単位の実質化に向けて十分に組み込まれている。また博士後期課程院生への学位取得へのガイダンス、および詳しいマニュアルの作成と配布などを実施している。

さらに大学院生の自主学習が可能になる環境整備とともに研究支援（経済的支援を含む）を積極的に行っている。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況) 本研究科では、単位修得率・進級率・修了率・成績評価の分布表などのデータは作成していない。修了・留年・休学等の平成18年度の状況は、修士課程の最終学年在籍者58名に対し、修了者39名、留年者18名などであった。また博士後期課程では最終学年在籍者55名に対し、修了者3名、研究指導認定退学者31名、留年者21名(うち休学者5名)などであった。したがって修了率は修士課程67.2%、博士後期課程5.5%(研究指導認定退学者を入れると61.8%)となる(資料18)。平成18年度の修士・博士学位授与数は、修士学位39本、博士学位15本(課程博士6本、論文博士9本)で、近年増加傾向にある(資料19)。

本研究科の大学院生の論文は高水準を維持している。大学院生の学会誌掲載論文数、学会発表数、海外研究渡航数が増加している。数量的な研究成果の増加だけでなく、学会等での受賞もあり、本研究科の大学院生の優れた研究能力の証明になる(資料20)。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況) 平成17年度に続いて、部局自己点検・評価委員会が刊行した『2006年度授業評価報告書』は、平成18年前期に実施した「学生による授業アンケート」の結果をまとめたものである。全授業を対象としたものではないが、対象となったのは本研究科が最も重視する演習形式の授業について、回答した大学院生の95.4%が「満足している」と答え、97.6%が「得たものがある」、95.4%が「役に立った」と答えている。このことから学業成果に関する大学院生の評価はとても高いものといえる(資料6・2頁)。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 修士課程の教育の成果というべき修士論文が高い水準を維持していること、またその証明でもあるが大学院生の学会誌掲載論文数、学会発表数、海外研究渡航数、学会賞の受賞者が増加していることから、本研究科の教育成果が質量ともに上がっていると判断できる。

学業の成果に関する大学院生の評価は、期待したことを「達成できているか」の問いに対して、「できている」27.7%、「まあまあできている」63.8%と、高い達成度が示され、この面からも教育の成果や効果は上がっていると評価できる(資料6・2頁)。

分析項目V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況) 平成18年度の修士課程修了者は、進学率71.8%(28名)、就職率25.6%(10名)であった。主な就職先は教育関係6名、公務員1名、民間企業2名、その他1名。博士後期課程の就職率は、平成18年度は88.2%(30名)であった。主な就職先は教育関係11名、研修員6名、学術振興会特別研究員3名、その他1名であった(資料21)。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況) 研究科では組織的に就職先等の関係者の意見を聴取する機会を設定していない。個別の評価を一般化できないが、『京都大学 大学案内2007』には「卒業生からのメッセージ」の欄があり、卒業生、修了生の声は本学部・研究科の独自性や発展の方向性を考える上で示唆が多い。本研究科の主要な目的の1つである優れた研究者の養成に関しては、米国の学会誌に論文を掲載し京都大学総長賞を受賞した学生のほかにも、複数の学生が受賞しており、レフリー付学会誌への掲載も多く、高い研究能力を示すとともに、関連学会からも高い評価を得ていると考えられる(資料20・9頁)。また外部評価においても、本研究科のこれまでの取組は高く評価されている(資料6・2頁)。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、以上の就職率や進学率、及び具体的な就職先から判断すると、教育の成果や効果が上がっていると評価できる。

卒業生の意見聴取の仕組みは十分に整備されてはならず、今後、学部同窓会などと連携しながら、組織的に取組む必要がある。しかし本研究科の大学院生の学界での評価が高水準にあること、また外部評価で大学院教育が高く評価されている点で、関係者の評価は高いと判断できる。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「国際的展開を可能にする教育」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組) 「魅力ある大学院教育」イニシアティブ(平成17-18年度)は、本研究科の国際化に向けて大きな成果があった(例えば3つの海外拠点大学・研究所との学術交流協定の締結、院生主体シンポジウムの開催など)。また大学院教育改革支援プログラム(大学院GP:平成19-23年度)ではイニシアティブの成果を継承しつつ、かつグローバルCOEプログラム(平成19-23年度)と協力し、国際的に活躍できる若手研究者の養成プログラムをいっそう展開するために、例えば「国際教育研究フロンティア」(著名な外国人教員を招き非常勤講師として集中講義を行う)、「院生主体国際シンポジウム」の京大での開催、さらに長期・短期の留学、海外研究渡航、学会発表、研究論文執筆(いずれも経済的支援を含む)といった研究支援を実施し、充実を図ってきた。こうした国際的展開については顕著な向上があった。

②事例2「理論と実践を融合する教育」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組) 「魅力ある大学院教育」イニシアティブは、テーマ「理論・実践融合型による教育学の研究者養成」が示す通り、フィールドを重視し実践的能力の養成を図った。さらに大学院教育改革支援プログラム(大学院GP)では実践的能力を備えた専門家・研究者の養成について、既存の教育プログラムをさらに展開している。「トップランナープログラム」では卓越した実務家による講義、「フィールド・実践プログラム」では心理教育相談室などの最大限の活用、「ボトムアッププログラム」では院生の授業実践とその成果についてのインテンシブな点検・評価システムの導入、そして以上の3つを統合する「臨床の知プログラム」では臨床カンファレンスなどを新たに導入している。また本研究科では、特別教育研究経費(教育改革)「子どもの生命性と有能性を育てる教育・研究推進事業」(平成19-23年度)を実施している。この事業では子どもの生命性と有能性を育て、教育の諸問題を解決するために「教育実践コラボレーション・センター」を立ち上げ、研究と実践の循環を意図している。そこでは対象を子どもに、フィールドを京都市内の学校などに特化し、教育の諸問題の理解と解決を目指している。この事業には大学院生も参加し、フィールドでの体験を通して実践能力を高めることを目指している。以上のことから大いに質の向上があったと判断できる。

③事例3「「魅力ある大学院教育」イニシアティブと大学院教育改革支援プログラム(大学院GP)による授業形態の組合せの工夫」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組) 本研究科は「魅力ある大学院教育」イニシアティブを、教育科学専攻を主たる専攻、臨床教育学専攻を関連する専攻として実施してきた。この取組は事後評価で「目的は十分に果たされた」と高い評価を受けた。また平成19年度の『外部評価報告書』においても、「魅力ある大学院教育」イニシアティブは高く評価され、なかでもこのプロジェクトで実現した博士後期課程院生主導による授業「研究開発コロキウム」の試みは高く評価されている。さらに大学院教育改革支援プログラム(大学院GP)「臨床の知を創出する質的に高度な人材養成(京大型臨床の知創出プログラム)」は、事例2で述べたように「魅力ある大学院教育」イニシアティブで実現された試みの強化、発展を目指している。臨床教育学専攻を主たる専攻、教育科学専攻を関連する専攻として、事例2で述べたように、さまざまな形態の授業をバランスよく配置し、さらなる授業科目の構造化を図っている。以上のことから質の向上があったと判断できる。

④事例4「大学院生の学術的業績面における量と質の両面での向上」(分析項目Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組) 上述してきた事例1・2・3の成果として、グラフからも明らかのように、大学院生の論文発表、学会発表、海外研究渡航は大いに増加している。ここから大学院生の研究能力及び国際的に活躍する能力の高まりが量的に把握でき

た。それとともに学会賞受賞の実績から質的な向上も確認できた。ここでは質量ともに顕著な向上があったと判断できる。このような流れを課程博士の増加に直結させることが、今年度スタートしたグローバル COE・大学院教育改革支援プログラム（大学院 GP）の重点事項でもある。

